

大会宣言

2016年9月24日から25日にかけて、私たちは「ふうがわるいで、政務活動費！」というメインテーマで、第23回全国市民オンブズマン香川大会を開催しました。

元兵庫県議の有罪判決の記憶も新しい中で、富山市議会で判明した組織的な政務活動費の不正支出は、富山市の制度固有の欠陥によるものではなく、同様の事態は全国で起こりうる事が明らかになりました。

また、行政の適正な執行を監視するとともに、政務活動費支出の成果を市民が知る手段となる「行政に対する働きかけの記録制度」は、香川県をはじめとし多くの自治体で未制定か、違法・不当を要件とすることで機能していないことが明らかにされました。

情報公開制度全般についてみれば、共謀罪の立法過程の情報はすべて不開示とされるなど、市民の立法参加に必要な立法過程の情報すら相変わらず開示されないこと、本来当然開示されるべき情報も個人情報や口実に隠される事態が起こっています。その一方、富山市議会をはじめとする多くの議会で情報公開請求者の氏名を議員に伝えていたこと、また、大分県警が労働組合等の敷地に無断で立ち入り監視カメラを設置していた事件も発覚しました。こうしたことにより、一昨年施行された秘密保護法と相まって、民主主義の要となる知る権利・市民のプライバシーを侵害する動きが強まっていることが明らかになりました。

また、私たちがこれまで活用してきた住民訴訟制度を改悪し、首長の責任を限定するなど住民訴訟制度を骨抜きにしようとする動きも相変わらず進められています。

私たちは、今回の大会報告や討議をもとに、行政・議会をチェックし、公権力による住民監視・民主主義に不可欠な知る権利を後退させる動きを許さないこと、住民自治の実現へ向けた地方議会の改革を求めることを誓い、以下の4点を大会宣言とします。

記

- 第1 政務活動費に関するインターネットによるいっそうの情報公開を求め、ひきつづき監視活動を続けること
- 第2 違法・不当を要件としない「行政に対する働きかけの記録制度」の制定を求めるとともに、開示された情報を不断にチェックしていくこと
- 第3 表現の自由・民主主義の危機に対抗し、情報公開を進める活動を継続し、不開示決定に対しあらゆる手段でたたかうこと
- 第4 住民訴訟制度の改悪の動きを監視しこれを許さないこと

2016年9月25日

第23回全国市民オンブズマン香川大会参加者一同